

ゆうメイトの雇用を守り、労働条件の改善を求める請願署名

総務大臣 殿
厚生労働大臣 殿

請願趣旨

郵便局で働く非正規雇用労働者＝ゆうメイトは、全国で16万人以上とも言われ、日々雇用＝日々退職、いつでも契約終了・退職との名目で「解雇」といった不安定な雇用条件で働き、労基法すら完全に適用されていない状態です。

また、「パートタイム労働法」では、「正職員との均衡処遇」がいられていますが、賃金を含めた労働条件は、正規雇用労働者と大きな格差となっています。

さらに、2007年10月の郵政民営化時には、正規職員は雇用の承継が保証されていますが、ゆうメイトはいったん契約終了、新会社での採用と、極めて不当な処遇となっています。

私たちは、このような状況の改善に向け、以下の要請を行いますので、早急な解決をお願い致します。

請願事項

- 1 早期に「パートタイム労働法」の完全適用を行うこと。
- 2 郵政民営化時における、新会社への雇用の承継を保証すること。

氏名	住所

《連絡先》

ゆうメイト全国交流会

〒703-8233 岡山県岡山市高屋187-4

ピテナカヤビル201

Tel 086-270-5333

《取扱団体》